

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第29回）の概要

1 開催日時

平成31年1月30日（水） 10:00から11:30まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第3会議室

3 出席者

評価委員会委員： 3人

事務局： 5人

法人： 12人

4 内容

(1) 県健康福祉部長挨拶

(2) 議事

① 報告事項

- ・ 事務局から資料1について説明

主な質疑応答・意見

- ・ なし。

② 地方独立行政法人山口県立病院機構に係る中期計画の認可について

- ・ 法人から資料2から資料9について説明

主な質疑応答・意見

[●委員 ○事務局 □法人]

- 病院機構は、第3期中期計画をどのような考えで作成されたのか。
- 第3期中期計画を作成するに当たり、県から示された中期目標を、来年度からの4年間で具現化するため、県立病院として対応すべき医療の充実を図るとともに、地域の医療機関等との連携体制の強化や県内の医療水準を高める取組を推進すること、また、医業収益の確保や業務の効率化に努めるなど、経営基盤の強化を図ること

この2点を基本方針として、次期中期計画を作成した。

- 第3期中期計画で特に重点的に取組むものは何か。
- 次期計画において重点的に取り組むものとして、まずは、県立病院として推進すべき医療を県民に対し継続的に提供することとしている。
また、昨年5月に設置した「患者支援連携センター」において、病診連携・病病連携の拡大による新規入院患者の増加や、効率的かつ、き

め細やかなベットコントロールによる患者の受入体制の強化を図ることとしている。

さらには、引き続き、適正な価格での材料の購入のため価格交渉を行うなど、経費の削減にも努め、第3期中期計画期間中の経常収支の黒字化を図ることとしている。

- 第2期と比較して、資本的支出の建設改良費が、大幅に増加しているが、過大投資となり病院機構の経営上問題が生じるのではないかと懸念している。
- 次期計画期間中の建設改良費は増加しているが、その内容の多くは、メーカーの保守部品がなくなるなどにより、保守管理が不可能となった機器等の更新となっている。当病院機構としては、県民に高度で良質な医療サービスを引き続き提供していくため、適切な投資は不可欠なものであると認識している。

なお、これに対する財源として、県からの長期借入金や運営費負金をいただき、収支も均衡させており、病院機構の経営上、問題はないと認識している。

- 次期中期計画に係る機構への財政支援について、県はどう考えているのか。
- 現在、県は、行財政構造改革期間中にあり、徹底した歳出構造改革を進めるなど、大変厳しい財政状況にあるが、病院機構の次期中期計画中の取組が効果的・効率的に行えるよう、運営費負担金や、長期貸付について、できる限りの財政支援に努めてまいりたい。
- 病院機構は平成29年度決算において、経常赤字になるなど、経営面では、大変厳しい状況にあると思うが、今回作成した中期計画に基づき、今度、どのような病院づくりをされるのか。
- 平成29年度決算において、経常赤字になったことは、大変重く受け止めており、第3期中期計画においては、新規入院患者の増加などにより、経営基盤の強化を図るとともに、厳しい財政状況の中、措置された県からの財政的支援を活用しながら、総合医療センターにおいては、県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に対応することとしている。

また、高度急性期医療を担う県の基幹病院として、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関との連携体制を強化し、県民により質の高い医療を継続的に提供していくこととしている。

一方、こころの医療センターにおいては、精神科における本県の基幹病院として、県民の心の健康を支える質の高い医療を継続的に提供して

いくこととしている。

こうした取組を通じて、県民が真に安心して医療を受けることができる病院づくりを進めてまいりたいと考えている。

評価委員会の意見の取りまとめ

- ・ 認可申請のあった地方独立行政法人山口県立病院機構に係る中期計画については、「申請のとおり認可することが適当である。」とすることで承認された。
- ③ その他
- ・ 事務局から、平成30年度の業務実績評価及び第2期中期目標期間における業務実績評価の審議のため、7月及び8月に開催を予定している旨を説明。